

## 社会福祉法人 親和福社会 行動計画

職員が子育てと法人の職務を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間

### 2. 内容

目標1：男性の子育て目的の休暇の取得率※を70%以上にする。

※高校生以下の子が居る男性職員の取得割合

<対策>平成29年07月～ 制度の認識率を調査・周知方法を検討  
平成29年10月～ 検討した周知活動を実施  
平成30年04月～ 取得促進への取り組み開始

目標2：全職員に対し、育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業、健康保険法に基づく出産手当金など諸制度の周知を図る。

<対策>平成29年07月～ 制度の認識率を調査  
平成29年10月～ 研修方法及び日程の検討  
平成30年04月～ 年間研修スケジュールへ明記及び実施

目標3：出産や子育てによる退職者の再雇用制度を導入する。

<対策>平成29年07月～ 職員へのアンケートやヒヤリングの実施により現状を把握  
平成29年10月～ 制度構築の検討を開始  
平成30年10月～ 就業規則の変更及び施設内掲示により職員への周知

目標4：労働時間を削減する為、部門または各人ごとに適用するノー残業デーを設置し、実施する。

<対策>平成29年08月～ 以前実施した試験運用の分析  
平成29年10月～ 管理者会議にて現状の分析及び対策の検討  
平成30年04月～ 試験的運用開始  
平成30年10月～ 就業規則の変更及び施設内掲示により職員への周知

目標5：職員の子どもが事業所内を見学出来る「子ども参観日」を創設する。

<対策>平成29年10月～ 実施方法の検討  
平成30年04月～ 年間研修スケジュールへ明記及び実施